



蔵王町に定住し、就業する若者の
奨学金の返還を支援します!!

最大5年間で60万円補助

(年度上限 12 万円×5年間とした場合)

蔵王町奨学金返還支援補助金のお知らせ

【支援内容】

1. 補助期間：最初の補助金を受けた年度から起算した5年度以内
2. 補助対象：交付申請前年度の返還金（約定利子含む）
3. 補助率：10/10以内
4. 上限額：年度上限 12 万円、総額上限 60 万円（千円未満端数切捨。繰上償還も対象。）
5. 対象奨学金：①日本学生支援機構（JASSO）・第一種奨学金
②日本学生支援機構（JASSO）・第二種奨学金
③その他町長が認める奨学金

注：蔵王町育英会奨学金は対象外です。（返済の減免措置事業があるため）

【対象者要件】

1. 出身地：問いません
2. 年齢：初回の申請年度時点で29歳までの方
3. 居住：申請日時点で町内に住所を有して（住民票をおく）していること
かつ、初回申請日から起算して5年以上定住する意思を有していること
4. 仕事：就業していること
(町内外、雇用形態、業種、雇用期間の定めなどは問いません)

【申請方法】

1. 提出書類

「蔵王町奨学金返還支援補助金交付申請書兼請求書(様式1第号)」
に次の書類を添えて、まちづくり推進課まで提出してください。

◎申請書に添付する書類

- (1) (初回のみ) 奨学金の貸与を証明する書類
 - (2) 誓約書(様式第2号)
 - (3) 補助金申請の算定対象期間中の奨学金の返還額を証する書類の写し
(補助対象期間(前年度)中の返還額がわかる書類の写し)
 - (4) 就業証明書(就業状況を確認できる書類(様式第3号又は任意様式))
- 注：場合により、この他の書類も提出を求められることがあります。

2. 申請可能期間：毎年5月1日から翌年3月1日まで

(補助金交付の申請は、対象期間中、毎年度申請が必要です。)



町 HP

問合せ先 蔵王町役場まちづくり推進課 TEL 0224-33-2212

町のホームページでは、申請書をダウンロードできるほか、Q&Aも掲載しています！QRコード等からアクセスください！